

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 16-07】 2017年1月31日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654



「社会保障」高齢者を狙い撃ち 負担増が次々！！

安倍政権は、医療保険と介護保険の制度見直しで高齢者を狙い撃ちにするなど連続的な負担増が計画し、社会保障費の削減路線をさらに強化しようとしています。

「75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料アップ」、「70歳以上の高額療養費の負担上限引き上げ」、「療養病床に入院する65歳以上の光熱水費の負担増」。今年開始されようとしている医療分野での国民負担増の数々です。介護保険の分野では、「一定の所得以上の人の利用料を3割負担にする」法案が国会に提出されようとしています。

さらなる負担などを求めたのが昨年末に決めた「工程表」改定版です。今回の改悪を見送った介護「軽度者」の生活援助サービスの保険外しや、「かかりつけ医」以外を受診した場合の窓口負担上乗せなどの検討の促進をうたっています。2017年度予算案と一体で決めた『経済・財政再生計画』改革工程表改定版では、17年度予算案に盛り込めなかった負担増・給付減の早期実現を迫る内容が盛り込まれています。相次ぐ負担増は、「貧困と格差」の是正に逆行し、安倍政治の行き詰まりを国民に押し付けるもので、国民との矛盾を深めざるをえません。安倍政権の容赦ない社会保障費削減、暮らし破壊に拍車をかける「工程表」の推進をやめさせるための国民的な運動が求められています。

2017年 社会保障の負担増計画

4月	国民年金保険料の引き上げ 月1万6260円→1万6490円に 75歳以上の医療保険料 特例軽減縮小 所得割軽減5割→2割に引き下げなど
8月	70歳以上の医療費 負担上限引き上げ 外来上限月2000円引き上げなど 介護費 負担上限引き上げ 一般区分を月7200円引き上げ 介護保険料 「総報酬割」を導入 1300万人が負担増に
9月	厚生年金の保険料率引き上げ 18.182%→18.3%に
10月	入院時の居住費（光熱水費） 療養病床の65歳以上で日額320円→370 円に引き上げなど

＜春の署名推進＞

●医療・介護改悪の中止を求める緊急署名

中央社保協・全日本民医連・全労連の3者連名署名に取り組みます。（2月初旬にお届けします）

●医療・介護の負担増の中止を求める請願署名

全国保険医団体連合会の署名です。3月初旬までの緊急署名です。神奈川県保険医協会に注文してください。

＜2月の主な行動・会議日程＞

- | | |
|---|---------------------------|
| 3日（金）県社保協第7回常幹 14:00 | 7日（火）医療保険改善委員会 14:00 |
| 8日（水）神奈川国会行動 10:00 衆議院第一議員会館 | 中央社保協全国代表者会議 11:00 |
| 9日（木）マイナンバー裁判 16:00 横浜地裁 | 10日（金）県社保協第7回幹事会 14:00 |
| 12日（日）平塚市社保協総会 10:00 | 15日（水）生存権裁判 11:30 横浜地裁 |
| 17日（金）高齢期連絡会総会 14:00 | 22日（水）介護保険見直し反対院内集会 11:30 |
| 22日（木）介護保険改善委員会 16:00 介護のつどい実行委員会 18:00 | |
| 23日（木）消費税廃止宣伝行動 14:00（伊勢佐木町） | 26日（日）横浜介護のつどい 13:00 |

約 200 人参加!!

1.22 「介護保険のいまと未来を考えるつどい」

1月22日、横浜で開催された「介護保険のいまと未来を考えるつどい」には、会場いっぱいの194人が参加しました。当日の資料は、150部しか用意しておらず、あわてて増刷してしのぐという事態でした。うれしい悲鳴でしたが、後からの資料配布となった方に心からお詫び申し上げます。つどいは、社保協加盟団体と労働組合、介護事業者などで作る実行委員会が主催しました。



改悪の動きを止める運動への決意が固められた加藤さんの講演

つどいは、神奈川県医労連の柏木哲哉さんと池上智子さんの司会で開会。福田裕行さん（つどい実行委員長・神奈川労連議長）の主催者あいさつの後、加藤久美さん（千葉民医連事務局長・社会福祉士・ケアマネ）が、「介護は私たちのいま、そして未来～介護保険改悪の動向と私たちのとりくみ～」題して学習講演。この間の介護保険制度の変遷と今後の改定の中身をわかりやすく説明しました。厚労省よりも財務省の意見が強く出され、予算を削って制度の持続化をめざすことが目標になっていること。利用者の実態や事業者・従事者の想いを無視した改悪が行われること。「より良い介護保障をめざしてともに取り組みましょう」と締めくくりました。

参加者アンケートでは、9割の方が「良かった」、86%の方が「理解できた」と答えています。介護保険制度の充実を求める運動を強めなくてはと決意を固められる講演でした。



加藤久美さん

介護の現場、地域から、介護現場の実態と介護保険制度の問題点を告発

川崎医療生協の疋田勝さんは、川崎市の地域包括ケアシステムが、国がモデル地域に位置づけ、「自助」と「共助」の押しつけを進めていること。社会保障としての介護、「公助」からはじめる無差別平等の地域包括ケアへの転換を訴えました。介護事業所「こみゆにてい」の工藤秀雄さんは、介護事業所の厳しい状況を赤裸々に報告。適正な介護報酬が得られる環境がない限り、担い手を確保することができないと訴えました。ユーコープ労組、登録型ヘルパーの中村道子さんは、拘束時間に対し、実際の仕事時間が少なく、人材確保のネックになっていること。制度改正の度に影響を受け、ヘルパーは振り回されていることを訴えました。

その後、フロアから7人の方が発言し、憲法25条にもとづいた「介護の社会化」実現のための運動を呼びかけたアピールを採択し、関聡子さん（神奈川みなみ医療生協・介護事業部長）の閉会あいさつで終了しました。



関聡子さん

「介護事業者」・「労働者」・「利用者と家族」が手を携えた運動の前進へ

つどいには、介護事業者・管理者 13 人、介護（ヘルパー）労働者 22 人、介護利用者・家族 6 人、介護関係者 11 人と介護関係で 52 人、7つの介護事業所（民医連と未記載を除いて）からの参加がありました。民医連関係では、友の会 16 人を含めて 36 人。新婦人 15 人、年金者組合 17 人、生健会 9 人、生協労連ユーコープ労組（福祉事業部管理者を含め）17 人などの参加があり、労働組合関係から 57 人が参加しました。

2月22日に開催する「介護のつどい実行委員会」でつどいのまとめを行います、多くの参加があった要因として、以下の点があげられます。



足田勝さん

① 社保協に結集する組織が、つどいの成功のために参加の呼びかけを強めたこと

当日や前後してさまざまな行動や集まりがあったにもかかわらず、加盟組織が積極的な参加呼びかけを行いました。その結果、当初予測を大きく上回る参加となりました。参加者のアンケートでは、54%の方が「団体・組織等の案内」と答えています。

② 広く介護事業所に参加を呼びかけたこと

実行委員会に介護事業者 3 人が参加し、954 の施設に案内を配布しました。横浜市内で限定的ですが、介護事業所の訪問活動を行い、問い合わせが数件ありました。その結果、介護事業所関係で、介護（ヘルパー）労働者、介護利用者・家族、介護関係者の合計で 52 人もの参加がありました。民医連関係と未記載を除いて、7つの介護事業所からの参加があり、介護事業者と労働者・利用者が一堂に会したつどいとなりました。



工藤秀雄さん

③ 広く市民・行政・議員・マスコミなどに呼びかけたこと

介護のつどいのチラシは 26,000 枚作成し、社保協加盟組織の組織内配布と介護事業所への送付に活用しました。あわせて別途、赤旗日刊紙に 14,000 枚の折り込みをしました。日本共産党県市町村議員団にも案内を送付しました。その結果、個人 15 人、議員 10 人の参加がありました。参加者のアンケートでは、24.6%の方が「チラシを見て」と答えています。



中村道子さん

11 市町（横浜市・逗子市・茅ヶ崎市・寒川町・伊勢原市・二宮町・中井町・大井町・松田町・真鶴町・湯河原町）、神奈川新聞・県社会福祉協議会から後援を受け、当日、朝日新聞と神奈川新聞の記者が参加し、翌日、神奈川新聞に写真付き 3 段で報じられました。

参加者のアンケートでは、8割を超える方が「報告や発言の内容が良かった」「運営が良かった」と答えました。介護制度の改悪を許さず、「笑顔」と「希望」が見える介護制度にしていくためには、利用者と家族、事業者、労働者が共に手を携えた運動が必要です。そうした運動の前進に向けた足がかりをつかむことができたつどいでした。

生活保護の「ジャンパー問題」で小田原市に抗議

1月19日、小田原市の生活保護受給者の自立支援を担当する職員が「保護なめんなよ」「不正を罰する」などの内容を書かれたジャンパーの着用問題で抗議に出向きました。参加は、生健会（県・小田原市）、民医連（県）、社保協（県）、年金者組合（小田原市）で、担当課の副課長が対応しました。県社保協として提出した抗議文は以下の内容です。

市職員による生活保護受給者への人権侵害に強く抗議します

小田原市で2007年以降、生活保護受給者の自立支援を担当する職員ら64人が、「保護なめんな」「不正を罰する」などの内容が書かれたジャンパーを自費で購入し、一部の職員が生活保護家庭への訪問時に着用していたことが判明しました。

「保護なめんなよ」と書かれたジャンパーを着用して、生活保護受給者宅への訪問を行っていたということです。ジャンパーには、英文で「不正受給をしてわれわれを欺くのであれば、あえて言おう。彼らはクズだ」「私たちは正義だ。不正が発覚したときには追及する」とプリントされています。生活保護受給者をはじめから不正受給者扱いし、威圧して委縮させる行為は決して許されるものではありません。

生活保護を不正受給しているのは全体の支給額の0.5%にすぎず、ほとんどの受給理由が病気や失業、高齢が原因となっています。また受給資格のある世帯の80%以上が生活保護を利用しておらず、制度からはじかれているのが現状です。多くの自治体で、生活保護申請を受け付けない「水際作戦」、受給者に就労を強要する「適正化」などの受給抑制が行われています。貧困と格差の蔓延を是正するためには、自治体は生活保護の受給漏れを防ぐことに力を注ぐべきではないでしょうか。

ジャンパー作成の発端は、2007年の7月に生活保護を打ち切られた男性が市役所内で職員2人にカッターナイフで切りつけた事件で、市の担当者は「職員の士気を上げるために作ったと聞いている。差別的な意図で着ていたわけではない」と説明しています。著しく人権意識が麻痺している行為にいたった要因のひとつとして、生活保護受給者の自立支援を担当する職員が、「水際作戦」「適正化」を強要する職務遂行が求められ、その圧力によると言えるのではないのでしょうか。小田原市の当局、職員が知らなかったはずはありませんし、人権意識の麻痺・欠落が組織の根底にあるのではと疑念を持たざるをえません。

生活保護受給は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活保護法により国民に保障されている権利です。憲法を尊重し擁護する義務を負う公務員がその理念に反し、しかも生活保護受給者を支援する担当の市職員が組織的に人権を侵害することは言語道断と言わざるをえません。

今回の小田原市職員による人権意識の欠落した行為に強く抗議し、小田原市として徹底した全容究明と、二度とこのようなことを起こさせないよう、再発防止策を定め、市民に公開するように求めます。

ことの発端は、2007年7月の生活保護を打ち切られた男性の切り付け事件で、モチベーションを高めようと係長が発案したとのこと。この背景には、生活保護の「水際作戦」「適正化」という職務遂行問題があることから、当日は、人権意識の麻痺・欠落が組織に蔓延していることを指摘しました。2007年以降、内部での着用にとどまっていたが、3～4年前から冬場の生活保護受給者への訪問に着ていくことになったとのこと。なぜ長い間、問題とされていなかったのか。小田原市には職員全体を包括する労働組合がなく、自治労連の公務・公共一般の加入者がいるだけとのこと。生健会も西湘地域の広域で活動しており、生活保護受給者からの情報が届いていなかったとのこと（ただし英語・ローマ字で書かれているため分かりづらい）。生活保護の「水際作戦」「適正化」は、安倍内閣の方針であり、どこの自治体も問題を抱えています。今後、生健会や民医連、自由法曹団、労働組合などとともに調査団を結成し、再発防止をはかることを進めようと相談を開始しています。